【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年７月２日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　注連　浩行
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町一丁目50番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	（大阪本社）大阪市中央区久太郎町四丁目１番３号
【電話番号】	０６－６２８１－５７２１
【事務連絡者氏名】	経理部長　　大西　正哲
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 （東京都中央区日本橋本石町四丁目６番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） （注）当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

平成30年６月28日開催の当社第208回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１．当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月28日

２．当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社A種種類株式１株につき金12,000円　　総額金260,880,000円

当社B種種類株式１株につき金23,740円　　総額金136,718,660円

第２号議案　定款一部変更の件

当社A種種類株式及びB種種類株式につき、金銭を対価とする取得条項の規定において、各種類株式の一部の取得についても可能とする内容に変更するとともに、その他所要の変更を行うものであります。

第３号議案　取締役２名選任の件

注連浩行、上埜修司の両氏を取締役に選任するものであります。

第４号議案　監査役１名選任の件

森川光洋氏を監査役に選任するものであります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

小林二郎氏を補欠監査役に選任するものであります。

３．決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	336,160	25,134	338	（注）１	可決　91.70
第２号議案	355,701	5,598	338	（注）２	可決　97.03
第３号議案					
注連　浩行	321,774	39,497	338	（注）３	可決　87.78
上埜　修司	322,737	38,534	338		可決　88.04
第４号議案				（注）３	
森川　光洋	353,694	7,604	338		可決　96.48
第５号議案				（注）３	
小林　二郎	356,008	5,290	338		可決　97.11

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

４．議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使による議決権数及び本総会当日に出席した株主のうち議案に対する意思表示の確認ができた一部の株主の議決権数を加算したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上